国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

《発表記者会：東北電力記者会、宮城県政記者会、東北専門記者会》
平成 29 年 4 月 26 日
東　北　運　輸　局
東 北 地 方 整 備 局

訪日外国人旅行者の受入に向けた今後の取組方針を決定
～東北ブロック連絡会 最終とりまとめ～

「訪日外国人旅行者の受入に向けた東北ブロック連絡会」は、「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げる東北 6 県外国人宿泊者数を 150 万人泊とする目標実現に向けて、訪日外国人旅行者を受け入れる上での環境整備に向けた課題を把握・整理し、今後の取組方針等をとりまとめました。

平成 28 年の訪日外国人旅行者数は 2,404 万人と過去最高を記録し、東北における外国人延べ宿泊者数は 64 万人泊と東日本大震災前の平成 22 年と比較して 27%増となりました。

政府は平成 28 年 3 月 30 日に「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、2020 年（平成 32 年）に訪日外国人旅行者数を 4,000 万人にするとともに、平成 28 年を「東北観光復興元年」として東北 6 県外国人宿泊者数を 150 万人泊とする目標を掲げました。

この目標を実現するため、訪日外国人旅行者拡大に向けた取り組み及びその受入環境整備を更に進めていく上では現状と課題をしっかり把握し、東北が一体となって必要な手立てを迅速に講ずる必要があります。

そのため東北運輸局、東北地方整備局、東京航空局や東北６県・仙台市、東北観光推進機構、関係事業者等を構成員とする「訪日外国人旅行者の受入に向けた東北ブロック連絡会」を平成 28 年 12 月 14 日に開催し、平成 27 年末にとりまとめたフォローアップと今後の方針等のとりまとめを行いました。

詳細資料につきましては、東北運輸局ＨＰをご覧下さい。
（HP ｱﾄﾞﾚｽ：http://wwwtb.mlit.go.jp/tohoku/ks/Tohoku_block/Tohoku_block.html）

《問い合わせ先》
・東北運輸局 観光部 観光企画課　花沢、鈴木
TEL:022-791-7509　FAX:022-791-7538
・東北地方整備局 企画部 企画課　渡辺、阿部
TEL:022-225-2171(ex3155) FAX:022-221-9890

訪日外国人旅行者の受入に向けた東北ブロック連絡会
～平成28年最終とりまとめ概要～

○平成28年の訪日外国人旅行者数は2,404万人と過去最高を記録し、東北における外国人延べ宿泊者数は64万人泊と東日本大震災前の平成22年と比較して27%増となった。
○政府は平成28年3月30日に「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、2020年（平成32年）に訪日外国人旅行者数を4,000万人にするとともに、平成28年を「東北観光復興元年」として東北6県外国人宿泊者数を150万人泊とする目標を掲げた。
○この目標を実現するため、訪日外国人旅行者拡大に向けた取り組み及びその受入環境整備を更に進めていく上では現状と課題をしっかり把握し、東北が一体となって必要な手立てを迅速に講ずる必要がある。
○そのため東北運輸局、東北地方整備局、東京航空局や東北６県・仙台市、東北観光推進機構、関係事業者等を構成員とする「訪日外国人旅行者の受入に向けた東北ブロック連絡会」を平成28年12月14日に開催し、平成27年末にとりまとめたフォローアップと今後の方針等のとりまとめを行った。

主な取組の成果事例

○観光案内等の機能強化（宮城県仙台市）
急増するＦＩＴに対する利便性の充実を図るため、東北のゲートウェイである仙台駅に「観光案内所」「外貨両替サービス」「訪日旅行カウンター」等をワンフロアで整備し、ワンストップ型のサービスを開始。



○主要観光地等における無電柱化（青森県平川市）
「平川ねぷた祭り」最大の目玉である高さ11メートルの「世界一の扇ねぷた」の円滑な運航と壮大な景観を確保するため、地域の無電柱化を実施。



○東北夏祭りにおけるｲﾝﾊﾞｳﾝﾄﾞ宿泊枠の確保
昨年に引き続き、日本旅館協会東北支部連合会、日本ホテル協会東北支部が連携し、一定の宿泊数をインバウンド用に確保し、海外のエージェントに販売。
【送客実績】
・台湾旅行会社7社によるツアー16本催行。
・161名参加　463人泊



○高速バスのインバウンド向けフリーパス導入
インバウンド向けに東北の高速バス路線をネットワーク化して利便性を向上させるため、訪日外国人をターゲットとした東北管内で共通利用できる高速バスフリーパス「TOUHOKU HIGHWAY BUS TICKET」を導入し、実証事業を実施。
（東北管内の高速バス事業者19者、約60路線）



○道路案内標識・交差点名標識の改善
・道路案内標識は、地方拠点である弘前、田沢湖・角館、平泉、仙台・松島、会津若松の５地区で実施。
・交差点名標識は、地域の意向を反映し、道路標識適正化委員会で決定。



Hirose-dori Ave.



○クルーズの受入環境整備、誘致
ハード面での大型クルーズ船の受入環境を整備。また、地域関係団体による誘致体制を構築し、積極的なセールス活動により外国クルーズ船の初寄港が決定。
◆セレブリティ・ミレニアム(9万1千ﾄﾝ)：
青森港、仙台塩釜港(仙台港区)
･･･H29年4月寄港予定
◆コスタ ネオロマンチカ(5万7千ﾄﾝ)：
青森港、酒田港
･･･H29年8月寄港予定



今後の方向性

基本的考え方

○東北の空港への直行便や乗り継ぎ便を活用する視点と、東京や北海道から一足伸ばしてもらうという視点のもと、東北ブランドを意識し、東北が一体となった取り組みを行う。
○海外直行便の新設や既存路線の増設、大型クルーズ船の 寄港の増加、東北の広域幹線道路網の整備、鉄道・高速バス・レンタカー等による周遊の利便性向上等による旅行者数の拡大を目指す。
○受入環境整備については、ニーズの高い「無料公衆無線ＬＡＮの環境整備」や「多言語対応」について、広域観光周遊ルートの形成も踏まえ、東北全体として戦略的に取り組む。
○急増するＦＩＴに対応した広域的な案内機能の向上、きめ細かい案内の充実などのため、観光案内所等の連携強化を図る。

継続的検討事項

1．海外直行便の新設、既存路線の増設
2．鉄道や高速バス、レンタカー等による東北の周遊促進
3．大型クルーズ船の寄港の増加と受入環境整備
4．広域観光周遊ルートの形成に合わせた受入環境整備
5．無料公衆無線ＬＡＮの環境整備
6．多言語対応の強化
7．広域幹線道路網等の整備
8．観光案内所、観光拠点情報・交流施設の機能強化
9．主要観光地等の受入環境

海外直行便の新設等

〔現状・課題〕
◆東北地域各空港への海外直行便の新規路線開拓、既存路線の増便が必要。
〔今後の方針〕
◆広域連携による効果的かつ効率的なプロモーションの実施や航空会社への働きかけ。
◆各空港の受入環境整備とアウトバウンド需要の創出。
◆仙台空港のゲートウェイ機能強化。

大型クルーズ船の受入環境

〔現状・課題〕
◆他地域と比べクルーズ船の寄港が少ない他、大型クルーズ船の受入環境整備が必要。
〔今後の方針〕
◆各自治体を中心として、地域関係者間の船社等へのセールス活動によるクルーズ船誘致の推進
◆官民連携体制を構築し、マーケット拡大に向けた取組を強化するとともに、ハード面・ソフト面での受入環境整備等を推進。

受入環境整備と周遊促進

〔現状・課題〕
◆「日本の奥の院・東北探訪ルート」の形成に合わせた受入環境整備が必要。
◆広域で観光地が点在する東北において、域内移動の利便性向上や広域幹線道路ネットワークの整備が必要。
◆FIT向け広域案内や多言語対応、地域文化の歴史紹介や体験等をするための施設が必要。
〔今後の方針〕
◆広域観光拠点地区を重点に無料公衆無線LAN整備や多言語対応、観光案内所の機能強化を推進。
◆「TOHOKU HIGHWAY BUS TICKET」の認知拡大やレンタカーを活用したドライブ周遊観光の取組を推進。
◆基幹インフラ整備、拠点間の効果的な連携を図り、広域幹線道路の整備を推進。
◆観光案内所の連携体制の構築及び機能強化に向けた取組を推進。
◆道の駅や観光拠点情報・交流施設等を強化し、情報発信の拠点とする取組を推進。

主要観光地の受入環境・滞在促進

〔現状・課題 〕
◆地域の観光資源の魅力を高め、旅行者の滞在を促すための受入環境整備が必要。
◆駅や道路のバリアフリー化、電柱等があることで道幅が狭くなる等による安心・安全の確保するなど、生活を支えるインフラ施設を地域の観光資源として活用し、その役割や効果を知る機会が必要。
〔今後の方針〕
◆滞在プログラムの開発・充実、地域資源の掘り起こしや磨き上げを行うことにより、旅行者の滞在促進を図る取組を推進。
◆駅や道路のバリアフリー化、歴史まちづくり法の重点区域等で無電柱化を推進。
◆インフラツアーや現場見学会を通じ、身のまわりにあるインフラ施設の役割や効果を知る機会の取組を推進。